

とうわ 藤和けんこう通信



2015年11月号 VOL.61

担当者会議に参加させていただきます！

発行元：藤和マッサージ（訪問マッサージ・はりきゅう）
相模原院042-855-0420 町田院042-851-7528 海老名院046-204-5482

担当者会議、出席させて頂いております！



藤和マッサージでは、サービス担当者会議に積極的に出席させて頂いております。

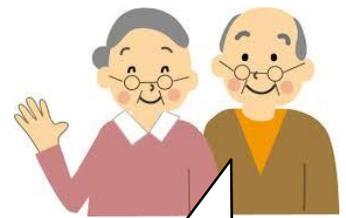
基本的には営業相談担当者が出席させていただきますが、スケジュールによっては施術担当者も出席いたします

ご利用者様・ご家族様のお役に立てるよう、普段の施術の様子や日常生活の注意点やアドバイスなどをお話させていただきます。

サービス担当者会議について当院へお知らせ頂けましたら、参加し積極的に連携を図りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

☆☆☆☆ 出席させて頂き良かった事 ☆☆☆☆

- 普段会えないご家族様とお会いできて、普段の施術の様子を直接伝える事ができ、ご家族も安心して頂けた事。
- ご家族様が普段施術スタッフに直接言いづらい要望などを営業担当者を通して伝えることができた
- 普段の日常生活でやった方が良い推奨する運動方法のコツをご家族様に伝えることができた
- 特定疾患やマル障などの医療費助成制度について、ご利用者ご家族様は正しく理解できていなかったが、直接説明できて理解して頂けた
- 受けられるはずの医療費の助成制度を知らずにいた事が発覚して、やり方をお伝えして還付申請することができた



特定疾患やマル障について知れてよかったです。
(ご家族談)

どんな事でも思いやりを持って対応します！



池田裕美

馬場悦子

野々村楓

佐藤文子

石井武司

若本大輔

大野佑介

長谷川佳汰

代永涼子

栗原賢

岡本尚弥

尾崎弘康

細田篤矢

小形沙織

須藤 新

長谷川加代

佐藤浩嗣

坂垣 鋭司

榎本多佳子

小木野貴史

近藤マチ子

若木友保

石井 旭

中村匡志

矢部恵

袴 潤平

渡邊真之

添田真理子

技術研修会を開催 生姜灸・にんにく灸



10月27日火曜、相模原院にて技術研修会を開催しました。今回のテーマは『従業員向け鍼灸講座』と『実技・隔物灸～生姜灸とにんにく灸～』で研修を行いました。『鍼灸講座』ではWHO(世界保健機関)が多くの疾患を鍼灸の有効な疾患として認定していることや、鍼灸施術の禁忌などを学びました。『実技編』では実際にお灸を体験しました。今回はお灸の艾と皮膚の間に生姜やにんにくを挟んで



手や目や足にお灸



頭の上にある百会にお灸

行う隔物灸というお灸をみんなで体験し合いました。艾の量やひねりの硬さ・生姜にんにくの分厚さで熱さを調整してお互い受け合いました。目の上や頭のとつぺんにお灸を行ったりもして、ぽかぽか元気になりました。なかなか普段、鍼灸施術の現場を生で見る機会がない従業員にはとても勉強になりました。煙がほとんど出ない、無煙灸もありますので、施設等で施灸することができます！ぜひ皆様もお灸を体験してみてくださいはいかがでしょうか！これからの寒い時期には効果大です！

共通の評価表作成に向けて 町田市訪問マッサージ連絡会



10月29日町田市訪問マッサージ連絡会の会議が開催されました。今回の議題は、連絡会会員の共通の評価表フォーマット作成に向けての話し合いであり、作成するにあたって会員の意見を出し合うことでした。6月に行われた意見交換会で、ケアマネージャーさんや病院関係者から出た意見のひとつにこの共通の評価表がありました。まずは、たたき台として作成して頂いた仮評価表についての説明を受け、議論を交わし、各治療院が現在どのようなものを使っているか持ち寄ることとなりました。多職種連携を図るためにぜひいいものを作り上げたいと思っております。

秋冬期間 イエローパーカー着用します



10月より、当院スタッフは訪問の際にイエローパーカーを着用しております。施設の職員さんに藤和マッサージと認識して頂き、ご要望やご意見等ありましたらぜひ施術スタッフに声をおかけください。また施術スタッフからも積極的にコミュニケーションをとらせて頂きたいと思っております。



ご意見ご要望お聞かせください！！。

業務改善の一環としてご意見ご要望などをお聞かせ頂けましたら大変ありがたいです！施術に関して、なんでもお気軽にご意見ご要望等をお聞かせください！



医療事故調制度が発足、ルール曖昧で戸惑いの声も

(2015年10月1日読売新聞)

すべての病院や診療所などに医療死亡事故の報告を義務付ける医療事故調査制度が1日、スタートした。事故が発生したら、医療機関は第三者機関に届け出た上で自ら調査しなければならない。事故情報を広く集めて再発防止を図るのが目的だが、ルールが曖昧で体制整備も進んでいない。医療機関、患者の双方から戸惑いの声も上がる。「事故かどうかの見極めは難しく、トラブルにならなければいいが……」

東京都内の診療所でがん患者らの治療を行っている70歳代の医師は困惑する。新制度は国内の全医療機関(約18万か所)が対象。患者が死亡した場合、「医療事故」かどうかを医療機関が自ら判断し、事故と判断したら、第三者機関の「日本医療安全調査機構」に届け出た上で院内調査をスタートさせる。しかし事故の定義は「予期しなかった死亡・死産」と曖昧。この医師は、「がん患者は容体が突然変わることもあり、『予期』の判断に迷うだろう」と語る。事故を起こした医療機関が自ら調査主体となる点も課題が多い。診療所などは専門医が足りず、大学病院などから外部委員を派遣してもらわなければならない。各地の医師会がサポートするが、岩手県医師会の担当者は、「細かいルールはまだ決まっていない。スムーズに対応できるかどうか」と不安を口にした。

患者の遺族は調査結果に対し、再調査を求めることができるとはいえ、そもそも医療機関が事故と判断しなければ調査は行われぬ。妻を医療事故で亡くした永井裕之さん(74)は「遺族から見て不審な点があっても調査自体が行われなければ、公平な制度とはいえない」と語り、今後、遺族の相談窓口を設けるよう国に求めていくという。

補助人工心臓で生活、年1104万円かかる人工透析は688万円

(2015年10月19日読売新聞)

重症の心臓病の患者に対し、補助人工心臓を使って救命治療を行い、1年間日常的生活を送るのに必要な医療費を大阪大の田倉智之教授(医療経済学)のグループが試算した。1人当たり1104万円だった。腎臓病への人工透析は同688万円で、それよりは高いが、研究グループでは、心臓移植を受けられず、他に治療法がない患者に適応拡大しても公費支出が許容できる金額としている。ポンプ機能が衰えた心臓を助ける補助人工心臓は、自宅で生活ができる小型の植え込み型の使用が心臓移植の待機患者のみに保険で認められている。現在、移植の対象外となっている65歳以上の患者などへの適応拡大を目指した臨床試験(治験)が来年にも行われる見込み。研究グループは、補助人工心臓を使った37人と人工透析を受けた29人のデータを分析。治療によって1年間健康に暮らせる指標(QALY=クオアリー)の計算式を使い、必要な1年間の医療費を算出した。現在、人工透析患者数は約30万人、補助人工心臓の患者数は約200人。医療費の大部分は保険など公費でまかなわれている。補助人工心臓の適応拡大が認められれば、患者は毎年数百人ずつ増えるとみられる。

介護保険料の地域格差是正へ…厚労省が方針転換

(2015年10月23日 産経新聞)

厚生労働省は、地域間で大きな差が生じている介護保険料の是正に乗り出す。従来、住民の理解を前提に、保険料の地域差を認めてきたが、年間10兆円に及ぶ介護費用の伸びの抑制や、地域差による不公平感を解消するため方針を転換する。保険料を押し上げる要素を全国比較できるオンラインシステムを構築し、保険料が高い自治体で過剰なサービスがないかを分析し、見直しを促す。来年早々の同省の社会保障審議会で検討する。介護保険料は、高齢化率や必要なサービス量などを基に各市町村が決め、3年ごとに改定する。2015年度は全国平均で月5514円で、最高の8686円(奈良県天川村)と、最低の2800円(鹿児島県三島村)の間で、差は最大3.1倍に達している。

発行元

無料体験マッサージ、いつでもお気軽にどうぞ
【医療保険適応 訪問マッサージ・はりきゅう】



とうわ

藤和マッサージ
Towa Massage

相模原院 ☎042-855-0420
町田院 ☎042-851-7528
海老名院 ☎046-204-5482

相模原市南区南台4-13-23-1階
町田市森野4-17-23-2階-B
海老名市中央3-3-13-202